

様式第15(第6条第3項関係)

政務活動費における活動報告書

令和3年度の政務活動の内容は、収支報告書のとおりであります。そのうち、主要な政務活動内容の概要については、別紙のとおりでありますので条例第6条第3項の規定に基づきに報告いたします。

会派名とその代表者名

東大阪 翔の会 野田 彰子



政治倫理研究会での勉強会や、国際感覚を生かし東大阪の外交官として在阪の領事館に出向いたり、諸外国とのパイプともなり東大阪の広報もさせて頂いています。

台湾を応援する議連の立上げにと、北朝鮮拉致議連 大阪支部を改めて立上げ、「一日も早い拉致問題の全面解決」に向けて取り組みさせて頂いております。ウイグルを応援する地方議員の会』が発足し、代表理事会 会議、この会議に先駆け同じく衆議院会館にて総会、国会議員の議連とともに地方議員の会がたちあがり副会長（総務部会長）に就任。それまでにも、大阪においてウイグル証言集会、献本活動など活動を続けてきました。

福祉においては、保護司・里親会に議員になる以前からの所属。福祉部はもとより、子供家庭センター・刑事施設・児童福祉施設・高齢者施設等とも連携を密にし、施設にも足を運んだり、青少年の更生にも取り組んでおります。

女性の視座、視点を生かした活動は、産後ケア事業の拡充や、妊婦の方々のご相談を受け、公表資料提供等対応、子宮頸がんワクチン被害者の会の立上げ等を行ってきました。

保育支援の充実、子育てに関するお母さん方の相談の声の実現を行政に繋いでいます。

今後も多岐にわたる活動をベースに、幅広い研鑽に努め、市民目線・現場主義で利他の精神を貫いて参ります。